



日鉄住金物産が中山製鋼所<5408>株式の変更報告書を提出



中山製鋼所<5408>について、日鉄住金物産が10月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者の名称変更提出者の住所変更」によるもの。

報告義務発生日は、2013年10月1日。